

いなべ市行政改革 第4期集中改革プラン

(令和2年度から令和6年度まで)

令和2年度実施計画



令和2年3月

いなべ市行政改革推進本部

目次

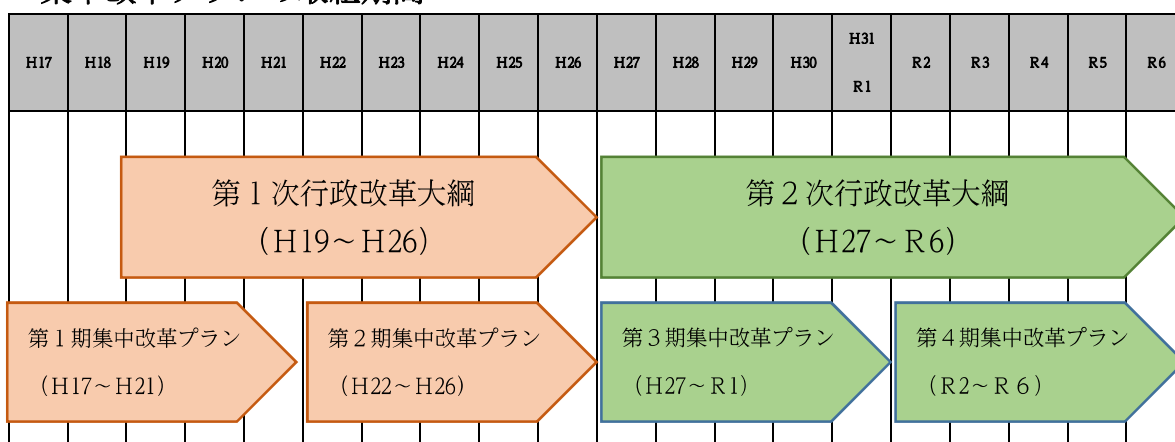
1	いなべ市集中改革プランとは.....	2
2	集中改革プランの取組期間.....	2
3	第4期集中改革プラン（令和2年度から令和6年度まで）について.....	2
4	課題解決に向けて第4期集中改革プランで取り組む具体的事項.....	3
	（1） パートナーシップのまちづくり.....	3
	（2） 簡素で効率的な行政システムの構築.....	3
	（3） 効果的で効率的な財政運営の実現.....	5
5	第4期集中改革プラン 重点取組事項.....	8
	（1） 行政改革推進本部の取組.....	8
	（2） 職員定員管理の適正化.....	8
	（3） 補助金等の見直し.....	8
	（4） 公共施設の適正配置の推進.....	8
	（5） 決算分析と他市町比較による無駄の排除.....	8
6	第4期集中改革プラン 実施計画（個票）.....	10

1 いなべ市集中改革プランとは

集中改革プランとは、平成 17 年 3 月 29 日付け総務事務次官通知「地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針」（新地方行革指針）に基づき、地方公共団体が行政改革の具体的な取り組みを集中的に実施するために策定した、平成 17 年を起点とした 5 年サイクルの計画です。

いなべ市では、行政改革に関する基本的な考え方を示した「行政改革大綱」の具体的な実施計画として位置付け、毎年度、取組実績報告書と翌年度の実施計画書をまとめ、市民の皆様に公表しています。

2 集中改革プランの取組期間



※ 1 行政改革大綱とは、行政改革に関する基本方針

※ 2 集中改革プランとは具体的な実施計画

※ 3 第 1 次行政改革大綱は、第 2 期集中改革プランの終了にあわせて終了期間を変更

3 第 4 期集中改革プラン（令和 2 年度から令和 6 年度まで）について

平成 26 年度に、行政改革推進委員会の答申をもとに第 2 次行政改革大綱を策定した第 2 次行政改革大綱では、これまで進めてきた、行政サービスの品質向上活動であるいなべブランドの確立を目指すこととしています。

また、第 3 期集中改革プランで取り組みを進めた、定員適正化計画に基づく職員定数の適正化や補助金の役割、必要性及び費用対効果についての再検討を継続して進めます。

さらに、第 4 期集中改革プランでは、新たに公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画の作成による公共施設の適正配置や決算分析と他市町比較による無駄の排除を進めます。

4 課題解決に向けて第4期集中改革プランで取り組む具体的事項

(1) パートナーシップのまちづくり

ア 多様な市民参加の推進

- ・自治会の組織強化支援

災害など、いざと言う時に最も頼りになるのは、遠い親戚よりもご近所のつながりです。普段の付き合いの大切さをPRする「自治会加入促進広報」を作成し、自治会組織強化の支援を図ります。

- ・市民活動の充実

市民活動の充実のため各種交流会、講習会、研修会、情報発信を行います。

- ・民間のコーディネーターを活用した市民参画の推進

商店街などの活性化事業に、文化財施設の活用、外部人材及び団体等の活用について検討を進めます。

イ パートナーシップを進める広聴・広報活動の充実

- ・コミュニティFMを活用した広報活動の充実

地域密着型のコミュニティFMとして、各部局よりさまざまな市政情報や行事情報を発信していきます。

南海トラフ地震発生が危惧されているなか、細やかな災害情報発信に努めていくとともに、緊急情報システムを活用し、的確で迅速な避難警報の発令に活用します。

- ・いなべ市政策意見公募制度の積極的な活用

パブリックコメント制度活用の推進を行います。

また、パブリックコメント実施時の情報発信、資料作成について担当課と調整し進めます。

ウ シティプロモーションの推進

- ・広報戦略基本方針に基づく広報体制の確立

引き続きいなべ市広報戦略基本方針に沿って、職員の情報発信力を向上させる取り組みを進めます。

- ・いなべブランドを通じた戦略的な市の売り込み

にぎわいの森出店者等との連携によりグリーンクリエイティブいなべを推進し、いなべブランドを創造します。

(2) 簡素で効率的な行政システムの構築

ア 総合的・計画的な行政の推進

- ・総合計画に基づいた計画的な行政運営の推進

第2次いなべ市総合計画に基づく計画的な行政運営を推進するとともに、令和6年度から、いなべ市総合計画条例の規定に基づき第3次いなべ市総合計画策定に向けた10年間の評価・検証を進めます。

・行政評価を通じた対話の促進と活発な事務改善の推進

厳しい財政状況の中、限られた経営資源（人・物・金）を効果的・効率的に配分するため、施策評価と事務事業評価の更なる定着化を図ります。

また、総合計画の成果指標（目標）により、事業の有効性、効率性などについて評価・検証を行い、その検証結果を市民に公表するとともに、PDSサイクルにより組織内の対話を促進し、活発な改善活動を行います。

・目標管理による計画的・効率的な業務の推進

目標管理制度を見直し、計画的・効率的な業務を推進します。

組織課題と個人目標の取組を全庁レベルで共有化し、客観的な行動事実や結果を記録・分析することで、組織間の連携と人材育成の強化を図ります。

また、目標の設定と達成時の各調整会議で制度見直しを共有化・明確化することで、組織間における目標管理体制の平準化を進めます。

イ 組織体制の充実

・法令遵守による行政執行の徹底

引き続き法令遵守による行政執行を図ります。

保存文書のうちファイリングシステム導入前の文書（保存区分が永年であるもの）を整理し、保存期間を適切に見直した上で、新庁舎の書庫へ移し替えます。

・定員管理の適正化

民間委託・民営化の推進、事務事業の統廃合、市民協働の推進、会計年度任用職員・派遣職員の有効活用、早期退職者の募集、再任用職員の活用、職員の業務遂行能力の向上により職員数の抑制を図るとともに、新しい行政需要に対応した適切な職員配置を行い、会計年度任用職員を含めた職員数の適正な管理を行います。また、新規職員の採用では、優秀な人材を確保し、長期的な世代間の平準化を見据えた計画的採用を行います。さらに定員適正化の推進に当たっては、数値目標を明らかにした定員適正化計画を策定していきます。

・職員力・組織力の向上

職員それぞれの能力開発、意識改革を図る研修の充実、職場内の人材育成の推進により「職員力」の向上を図ります。

また、「組織力」の向上を図るため、組織内の役割と責任の明確化、コミュニケーションの活発化、目標管理制度を活用した組織マネジメントの強

化に取り組むとともに、職員の能力を最大限発揮できる職場環境づくりを進めます。

・危機管理体制の充実

防災体制を構築し、新たな体制を作り防災計画の修正を行っていきます。
また、東海地震の予測が不可能になったことから東海地震に関する計画についても今後見直しを行います。

ウ 電子市役所の推進

・マイナンバー制度を活用した利便性の向上と経費の削減

マイナンバーカードを活用した行政サービスが可能となった場合、対象手続きのシステムの改修及び新規システムの構築を行います。

・情報システムの再構築による事務の効率化と経費の削減

各情報システムの更新に際して、システム構成や委託業務とともに事務処理手順についても再考し、事務の効率化と経費の削減を進めます。

支払い事務の効率化を図るため、公共料金の支払い方法について一括処理できるように検討を進めます。

子どもの能力が伸びるように ICT をどのように使っていくか、現状と目標とを再確認しながら、指導方法の検討を進める。

- ・ ICT 支援員の活用について継続するとともに、サポートの継続
- ・ 教員研修の継続
- ・ 中学校の I C T 機器（タブレット）の導入・活用プランを策定し、推進する。

(3) 効果的で効率的な財政運営の実現

ア 財源の確保

・受益者負担の適正化

【員弁老人福祉センター】

市民活動団体を含め使用者全員から使用料を徴収し、受益者負担の適正化を図ります。

【国民健康保険】

平成 30 年度に国民健康保険は県広域化されるなど、新たな社会保障体制に移行しました。一般的に生活費に占める社会保険費（国保税（料）、介護、公的年金など）の割合が年々上昇傾向にあり、今後も同様な動きが予想されることから、国動向を注視しつつ、県や関係市町と連携し、適正な賦課徴収を行います。

【斎場】

近隣の市町と比較し 4 倍程度の受益者負担であることから、現在の斎場

を運営しながら、新火葬場建設に向けて検討を進め、受益者負担の適正化を図ります。

【一般家庭ごみ】

現在、可燃ごみに紙類（42％）が多く含まれています。紙類は、生ごみと違い腐敗する性状ではないため取り扱い性がよく、従来より資源化されてきました。このことから市民のごみ減量や適切な分別を徹底し一層の資源化により受益者負担の適正化を図る必要があります。

【老人福祉センター】

北勢福祉センターは、施設の統廃合により令和 4 年度までに解体を進めます。また、ふじわらデイサービスセンター、ふじわら社会福祉センター及び高齢者福祉施設いこいの三施設は、現行の運用により受益者負担の適正化を図ります。

【保育料等】

高所得世帯に係る保育料について検討を進めます。また、未納者に対して納付誓約を結ぶなどして未納保育料の徴収を進めます。さらに、給食費の徴収事務の保育園事務負担を軽減するために、専門の事務員を配置します。

【林道、農道整備負担金等】

受益者が特定の市民であることから受益者負担は必要であるが、財源確保のための負担割合の引き上げは難しく、国補助事業等を活用した施設整備を検討し、受益者負担の適正化と市の負担軽減を行います。

【夢かなえ荘】

今後施設維持管理費がかさむ場合は、鼎活性化施設夢かなえ荘の設置及び管理に関する条例の改定により施設使用料の増額を検討します。

【青川峡キャンプパーク、阿下喜温泉、農業公園】

今後も、効率的な運営、施設更新をすべく指定管理者制度における運営管理を進めます。

【水道料金】

将来的にも安定供給ができるように複数年計画で新水道ビジョンに基づいた施設の整備を進め、事業経営基盤の強化を図ります

【下水道使用料】

地方公営企業法適用初年度分の決算を行い、それを基に今後の方向性を考えた経営戦略策定に向けた準備を進めます。

【放課後児童クラブ】

国の「子ども子育て支援交付金」及び市独自の補助金を有効活用し、放課後児童クラブ利用者の受益者負担の適正化を支援する。

【体育施設、文化施設使用料】

今後、維持管理経費等が増加して施設使用収益率が長期にわたり悪化する場合には、施設使用料の見直しを行います。

- ・ 公有財産の売却等の推進

施設の統廃合で不要となった施設等や活用されていない財産については積極的に一般競争入札等により売却等を進めます。

- ・ 企業誘致の推進

国・県道、市道の整備により工業団地へのアクセス道路として計画ができることから、令和 2 年度以降は、工業団地の適地調査を踏まえて 5 年以内に工業団地を造成します。

イ 財源の効率的な活用

- ・ 補助金等の見直し

第 1 次行政改革大綱と同様に補助金等については、その役割、必要性、費用対効果等について再検討し整理合理化を推進するとともに、新たに補助金等を制度化する場合は、目的の明確化や交付基準の適正化、交付の終期を設けるなどの措置を講ずることによって、補助金総額を抑制します。

- ・ 新庁舎開庁に伴う公共施設の適正配置の推進

公共施設等総合管理計画に基づき個別施設計画を作成し、更新・統合・長寿命化などを推進します。

ウ 財政運営の適正化

- ・ 決算分析と他市町比較による無駄の排除

決算分析と他市町比較を行うことで、財政構造の分析を行います。

- ・ 資産台帳の整備

管財課と連携しながら、公共施設等総合管理計画に基づいて中央児童センター、藤原庁舎の解体に対して地方債を借り入れます。

- ・ 行政コストの把握と公表

物件費の分析を行います。

5 第4期集中改革プラン 重点取組事項

(1) 行政改革推進本部の取組

第2次行政改革大綱に基づき第4期次集中改革プランの実施計画の策定及び進捗管理を行う。

(2) 職員定員管理の適正化

民間委託・民営化の推進、事務事業の統廃合、市民協働の推進、会計年度任用職員・派遣職員の有効活用、早期退職者の募集、再任用職員の活用及び職員の業務遂行能力の向上を図り職員数の抑制を行うとともに、会計年度任用職員を含めた職員数の適正管理を実施する。

(3) 補助金等の見直し

補助金等について、その役割、必要性及び費用対効果等について再検討し、整理合理化を推進するとともに、新たな補助金等を制度化する場合は、目的の明確化、交付基準の適正化及び交付の終期を設けるなどの措置を講ずることによって、補助金総額を抑制します。

(4) 公共施設の適正配置の推進

公共施設等総合管理計画に基づき個別施設計画を作成し、更新・統合・長寿命化などを推進します。

(5) 決算分析と他市町比較による無駄の排除

決算分析と他市町比較を行うことで、財政構造や財源配分の課題を把握し、歳出予算を削減します。

6 第4期集中改革プラン 実施計画（個票）

第4期集中改革プラン
令和2年度 実施計画

番号	行政改革大綱大分類	パートナーシップのまちづくり				
1	行政改革大綱中分類	多様な市民参加の推進				
	基本計画実施事項名	自治会の組織強化支援				
	担当部署	総務部 総務課				
第2次 行政改革大綱 取組内容		パートナーシップのまちづくりを目指すには、自治会を基盤とした多様な市民参加が欠かせません。自治会加入率が低下することは、組織の弱体化につながります。高齢化社会が進む中、火事や自然災害などいざと言う時に最も頼りになるのは、遠い親戚よりもご近所のつながりです。普段の付き合いの大切さをPRする「自治会加入促進広報」を作成し、自治会組織強化の支援を図ります。				
現状・課題等		高齢世帯の増加により、地域のつながりがますます重要となるため、地域コミュニティの基盤である自治会の加入促進を継続する必要があります。				
期待される効果等		☐ 歳出削減 ☐ 歳入増加 ☒ 行政サービス改善 ☐ 統廃合 ☐ 休止 ☐ 完了 ☐ その他（ ） 自治会加入に関するチラシを配付することにより自治会加入の必要性について理解を深めることができ、自治会への加入が期待できる。				
実施計画	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	期間	➡	➡	➡	➡	➡
	新規/継続	継続	継続	継続	継続	継続

本年度 重点取組事項 (実施計画)	災害など、いざと言う時に最も頼りになるのは、遠い親戚よりもご近所のつながりです。普段の付き合いの大切さをPRする「自治会加入促進広報」を作成し、自治会組織強化の支援を図ります。
-------------------------	--

本年度 取組（実施）内容	
-----------------	--

本年度 実施後の課題	
---------------	--

番号	行政改革大綱大分類	パートナーシップのまちづくり				
2	行政改革大綱中分類	多様な市民参加の推進				
	基本計画実施事項名	市民活動の充実				
	担当部署	企画部 市民活動室				
第2次 行政改革大綱 取組内容		法人化された団体に市民活動事業を委託することで、『みんなのために なる仕事を、責任をもって自分たちでやろう！』という、市民の自主的な 動きを活性化し、様々な公共分野における多市民参加を推進します。				
現状・課題等		活動の幅や内容が広がるような交流会、団体に有益な講演会、研修会の 実施や効果的な情報発信が必要です。				
期待される効果等		☐ 歳出削減 ☐ 歳入増加 ☒ 行政サービス改善 ☐ 統廃合 ☐ 休止 ☐ 完了 ☐ その他（ 交流会等の実施、効果的な情報発信を行うことで、市民活動団体が積極的 な活動が見込め、地域課題の迅速な解決が期待できる。				
実施 計画	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	期間	➡	➡	➡	➡	➡
	新規/継続	継続	継続	継続	継続	継続

本年度 重点取組事項 (実施計画)	市民活動の充実のため各種交流会、講習会、研修会、情報発信を行います。
-------------------------	------------------------------------

本年度 取組（実施）内容	
-----------------	--

本年度 実施後の課題	
---------------	--

番号	行政改革大綱大分類	パートナーシップのまちづくり				
3	行政改革大綱中分類	多様な市民参加の推進				
	基本計画実施事項名	民間のコーディネーターを活用した市民参画の推進				
	担当部署	農林商工部 商工観光課				
第2次 行政改革大綱 取組内容		現在進めている阿下喜商店街活性化事業のような古い歴史的な街並みの再生といった核になる事業の強みを見極めながら、中長期的なビジョンに基づいた統一性のある商店街などの活性化事業を市民の参画を得ながら推進します。 推進に当たっては、故郷に誇りと愛着を持つ市民自らが住み続けたいまちをつくるために全国的に活躍している民間コーディネーターの活用を支援します。				
現状・課題等		阿下喜地区の活性化の手法を持続・継続性を鑑みつつ地域おこし協力隊だけでなく、既存の団体等の活用も視野に入れた検討が必要です。				
期待される効果等		☐ 歳出削減 ☐ 歳入増加 ☒ 行政サービス改善 ☐ 統廃合 ☐ 休止 ☐ 完了 ☐ その他（ ） 外部人材登用制度の活用により、地元に定住していただき、さらなる地域の活性化に寄与することが期待できます。				
実施計画	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	期間	➡	➡	➡	➡	➡
	新規/継続	継続	継続	継続	継続	継続

本年度 重点取組事項 (実施計画)	商店街などの活性化事業に、文化財施設の活用、外部人材及び団体等の活用について検討を進めます。
----------------------------------	---

本年度 取組（実施）内容	
-----------------	--

本年度 実施後の課題	
---------------	--

番号	行政改革大綱大分類	パートナーシップのまちづくり				
5	行政改革大綱中分類	パートナーシップを進める広聴・広報活動の充実				
	基本計画実施事項名	いなべ市政政策意見公募（パブリックコメント）制度の積極的な活用				
	担当部署	企画部 広報秘書課				
第2次 行政改革大綱 取組内容		行政運営の透明性の向上と市民の市政への参加機会の拡充を図るため、パブリックコメントを実施し、計画の段階から可能な限り市民の参加を求めます。 周知方法については、市ホームページや窓口閲覧のほか、広報誌への掲載や報道機関への資料提供など幅広い広報に努めるとともに、概要書や概略図などを添付するなど、公表案をわかりやすい形で解説する資料等を活用します。				
現状・課題等		計画、方針の策定時にパブリックコメントを実施しない場合があります。また、実施した場合でも、広報誌掲載、報道機関などへの情報提供をしない場合があります。さらに、市民にわかりやすい資料の添付が少ない状況となっています。				
期待される効果等		☐歳出削減 ☐歳入増加 ☒行政サービス改善 ☐統廃合 ☐休止 ☐完了 ☐その他（ ） パブリックコメント制度活用を推進することで、より市民の意図・要望を反映した行政運営が進み、行政サービスに対する住民満足度の向上が期待できる。				
実施計画	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	期間	➡	➡	➡	➡	➡
	新規/継続	継続	継続	継続	継続	継続

本年度 重点取組事項 (実施計画)	パブリックコメント制度活用 of 推進を行います。 また、パブリックコメント実施時の情報発信、資料作成について担当課と調整し進めます。
-------------------------	---

本年度 取組（実施）内容	
-----------------	--

本年度 実施後の課題	
---------------	--

番号	行政改革大綱大分類	パートナーシップのまちづくり				
6	行政改革大綱中分類	シティー・プロモーションの推進				
	基本計画実施事項名	広報戦略基本方針に基づく広報体制の確立				
	担当部署	企画部 広報秘書課				
第2次 行政改革大綱 取組内容		「広報戦略基本方針」を策定し、職員が情報発信を常に意識できるような体制をつくります。既存の媒体だけでなく、各メディアを効果的に利用した情報発信力の強化にも取り組みます。				
現状・課題等		いなべ市広報戦略基本方針に定めた「いなべ市広報のめざす姿」の達成が必要です。				
期待される効果等		☐ 歳出削減 ☐ 歳入増加 ☒ 行政サービス改善 ☐ 統廃合 ☐ 休止 ☐ 完了 ☐ その他（ ） いなべ市広報戦略基本方針に従い、職員の情報発信力を向上させることで、世代、性別、使用言語などを問わず、あらゆる人に行政情報が行き届くことが期待できる。				
実施計画	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	期間	➡	➡	➡	➡	➡
	新規/継続	継続	継続	継続	継続	継続

本年度 重点取組事項 (実施計画)	引き続きいなべ市広報戦略基本方針に沿って、職員の情報発信力を向上させる取り組みを進めます。
-------------------------	---

本年度 取組（実施）内容	
-----------------	--

本年度 実施後の課題	
---------------	--

番号	行政改革大綱大分類	パートナーシップのまちづくり				
7	行政改革大綱中分類	シティー・プロモーションの推進				
	基本計画実施事項名	いなベブランドを通じた戦略的な市の売り込み				
	担当部署	企画部 政策課				
第2次 行政改革大綱 取組内容		高品質の行政サービスである「いなベブランド事業」や、産品、自然などの魅力ある地域資源を「いなベブランド」として、企業、関連団体、担い手などさまざまな主体との連携により「いなベブランド」の効果的なPRに取り組みます。 また、三重テラスへの継続的な出店、モンベルのホームページや有名アウトドア雑誌への掲載などあらゆるチャンネルを活用し、「いなべ」の三文字が広く認知されるように、「いなベブランド」の取り組みを進めています。				
現状・課題等		都会の人々を魅了するモノ・コト・トキまで高めていく一連の創造活動である「グリーンクリエイティブいなべ」を推進し、更なる“いなベブランド”の効果的なPRを進める必要があります。				
期待される効果等		☐ 歳出削減 ☐ 歳入増加 ☒ 行政サービス改善 ☐ 統廃合 ☐ 休止 ☐ 完了 ☐ その他（ ） 民間事業者と連携することで、行政にはない柔軟性とスピードによりグリーンクリエイティブいなべの更なる推進が期待できる。				
実施計画	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	期間	➡	➡	➡	➡	➡
	新規/継続	継続	継続	継続	継続	継続

本年度 重点取組事項 (実施計画)	にぎわいの森出店者等との連携によりグリーンクリエイティブいなべを推進し、いなべブランドを創造します。
----------------------------------	---

本年度 取組（実施）内容	
-----------------	--

本年度 実施後の課題	
---------------	--

番号	行政改革大綱大分類	簡素で効率的な行政システムの構築				
8	行政改革大綱中分類	総合的・計画的な行政の推進				
	基本計画実施事項名	総合計画に基づいた計画的な行政運営の推進				
	担当部署	企画部 政策課				
第2次 行政改革大綱 取組内容		平成23年の地方自治法の改正により、基本構想について議会の議決を経て定めることの義務はなくなりましたが、総合的かつ長期的な計画に基づく行政運営が必要であるため、平成26年3月議会で新たにいなべ市総合計画条例を制定しました。 第1次いなべ市総合計画いきいきプランの策定から10年が経過することから、平成28年度を初年度とする新たな第2次いなべ市総合計画（平成28年度～平成37年度）の策定を平成26年度から2か年をかけて行います。 総合計画は、まちづくりの長期的な展望を示し、魅力あるまちの将来像を描くもので、市民のみなさんとともにまちづくりの推進を行うための計画として策定していきます。				
現状・課題等		令和3年度から始まる第2次いなべ市総合計画第2期基本計画（令和3年度から令和7年度まで）を策定し、計画に基づいた計画的な行政運営を推進する必要があります。				
期待される効果等		☐ 歳出削減 ☐ 歳入増加 ☒ 行政サービス改善 ☐ 統廃合 ☐ 休止 ☐ 完了 ☐ その他（ ） 総合計画に基づいた計画的な行政運営を推進することは、安定した行政運営が可能となる。				
実施計画	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	期間	➡	➡	➡	➡	➡
	新規/継続	継続	継続	継続	継続	継続

本年度 重点取組事項 （実施計画）	第2次いなべ市総合計画に基づく計画的な行政運営を推進するとともに、令和6年度から、いなべ市総合計画条例の規定に基づき第3次いなべ市総合計画策定に向けた10年間の評価・検証を進めます。
-------------------------	---

本年度 取組（実施）内容	
-----------------	--

本年度 実施後の課題	
---------------	--

番号	行政改革大綱大分類	簡素で効率的な行政システムの構築				
10	行政改革大綱中分類	総合的・計画的な行政の推進				
	基本計画実施事項名	目標管理による計画的・効率的な業務の推進				
	担当部署	総務部 職員課				
第2次 行政改革大綱 取組内容		目標管理制度を活用して計画的・効率的な業務を推進します。総合計画、集中改革プラン、重要施策など組織の基本課題を共有化・目標化し、組織目標に沿って設定した個人目標の取組から組織目標の実現を図ります。また、目標の設定内容、達成の結果について検証を行い、更なる目標の達成に向けたP-D-Sサイクルを展開します。				
現状・課題等		目標や達成の結果に対する検証過程において、客観的な検証が徹底されず、組織によっては適正な検証が行われないことで職員の職務意欲の高揚が妨げられるため、組織間の目標管理体制に差異が生じないよう、検証方法の見直しが必要です。				
期待される効果等		☐ 歳出削減 ☐ 歳入増加 ☒ 行政サービス改善 ☐ 統廃合 ☐ 休止 ☐ 完了 ☐ その他（ ） 組織課題を個人目標にブレイクダウンする目標管理制度は、組織と個人が課題解決に向けて方向性を一致させ、計画的に行政課題の解決に取り組むことができる。				
実施計画	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	期間	➡	➡	➡	➡	➡
	新規/継続	継続	継続	継続	継続	継続

本年度 重点取組事項 (実施計画)	目標管理制度を見直し、計画的・効率的な業務を推進します。 組織課題と個人目標の取組を全庁レベルで共有化し、客観的な行動事実や結果を記録・分析することで、組織間の連携と人材育成の強化を図ります。 また、目標の設定と達成時の各調整会議で制度見直しを共有化・明確化することで、組織間における目標管理体制の平準化を進めます。
----------------------------------	---

本年度 取組（実施）内容	
-----------------	--

本年度 実施後の課題	
---------------	--

番号	行政改革大綱大分類	簡素で効率的な行政システムの構築				
1 1	行政改革大綱中分類	組織体制の充実				
	基本計画実施事項名	法令遵守による行政執行の徹底				
	担当部署	企画部 法務課				
第2次 行政改革大綱 取組内容		適正な事務執行が求められる行政においては、法令遵守は大前提です。研修等により職員に法令遵守を意識づけて不正・不当な行政事務を排除するとともに、組織運営の適正化により行政危機の回避に努め、公正な市民サービスの提供により市民の信頼を確保します。 万が一、事故が発生した場合には、事実確認と原因究明、適正な事後の対応と公表を速やかに行い、一刻も早い信頼の回復に努めます。				
現状・課題等		法令遵守による行政執行を図っていく必要があります。 保存文書のうちファイリングシステム導入前の文書（保存区分が永年であるもの）を整理し、適切に管理していく必要があります。				
期待される効果等		☒歳出削減 ☐歳入増加 ☒行政サービス改善 ☐統廃合 ☐休止 ☐完了 ☐その他（ ） 法令順守による行政執行により、公平で公正かつ透明性の高い行政が期待できる。 文書情報と保存状態が改善されることで、文書検索が容易になり、適正に保存廃棄することにより効率的な管理が可能となる。				
実施計画	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	期間	➡	➡	➡	➡	➡
	新規/継続	継続	継続	継続	継続	継続

本年度 重点取組事項 (実施計画)	引き続き法令遵守による行政執行を図ります。 保存文書のうちファイリングシステム導入前の文書（保存区分が永年であるもの）を整理し、保存期間を適切に見直した上で、新庁舎の書庫へ移し替えます。
-------------------------	--

本年度 取組（実施）内容	
-----------------	--

本年度 実施後の課題	
---------------	--

番号	行政改革大綱大分類	簡素で効率的な行政システムの構築				
1 2	行政改革大綱中分類	組織体制の充実				
	基本計画実施事項名	定員管理の適正化				
	担当部署	総務部 職員課				
第2次 行政改革大綱 取組内容		民間委託・民営化の推進、事務事業の統廃合、市民協働の推進、非常勤職員・派遣職員の有効活用、早期退職者の募集、再任用職員の活用、職員の業務遂行能力の向上により職員数の抑制を図るとともに、新しい行政需要に対応した適切な職員配置を行い、非常勤職員を含めた職員数の適正な管理に努めます。 新規職員の採用では、優秀な人材を確保し、長期的な世代間の平準化を見据えた計画的採用を行います。 定員適正化の推進に当たっては、数値目標を明らかにした定員適正化計画を策定していきます。				
現状・課題等		今後の行政需要の変化に対応した定員管理及び職員配置を行う必要があります。				
期待される効果等		☒ 歳出削減 ☐ 歳入増加 ☐ 行政サービス改善 ☒ 統廃合 ☐ 休止 ☐ 完了 ☐ その他（ ） 民営化の推進、事務事業の統廃合、組織の見直しを行うことで職員数を削減し、行政コストの削減及び効率的な行政組織への変革に期待できる。				
実施計画	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	期間	➡	➡	➡	➡	➡
	新規/継続	継続	継続	継続	継続	継続

本年度 重点取組事項 (実施計画)	民間委託・民営化の推進、事務事業の統廃合、市民協働の推進、会計年度任用職員・派遣職員の有効活用、早期退職者の募集、再任用職員の活用、職員の業務遂行能力の向上により職員数の抑制を図るとともに、新しい行政需要に対応した適切な職員配置を行い、会計年度任用職員を含めた職員数の適正な管理を行います。また、新規職員の採用では、優秀な人材を確保し、長期的な世代間の平準化を見据えた計画的採用を行います。さらに定員適正化の推進に当たっては、数値目標を明らかにした定員適正化計画を策定していきます。
----------------------------------	--

本年度 取組（実施）内容	
-----------------	--

本年度 実施後の課題	
---------------	--

番号	行政改革大綱大分類	簡素で効率的な行政システムの構築				
13	行政改革大綱中分類	組織体制の充実				
	基本計画実施事項名	職員力・組織力の向上				
	担当部署	総務部 職員課				
第2次 行政改革大綱 取組内容		職員それぞれの能力開発、意識改革を図る研修の充実、職場内の人材育成の推進により「職員力」の向上を図ります。また、「組織力」の向上を図るため、組織内の役割と責任の明確化、コミュニケーションの活発化、目標管理制度を活用した組織マネジメントの強化に取り組むとともに、職員の能力を最大限発揮できる職場環境づくりに努めます。				
現状・課題等		職員の資質向上につながる研修をより積極的にすすめ、「職員力」の向上を図り、同時に「組織力」の向上も図っていききたい。				
期待される効果等		☐ 歳出削減 ☐ 歳入増加 ☒ 行政サービス改善 ☐ 統廃合 ☐ 休止 ☐ 完了 ☐ その他（ ） 複雑多様化する行政需要に対応できる職員を育成することで、市民満足度の高い行政運営に期待ができる。また、目標管理制度を活用して組織マネジメントを強化し、組織と個人が行政課題の解決に向けて方向性を一致して取り組むことができる。				
実施計画	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	期間	➡	➡	➡	➡	➡
	新規/継続	継続	継続	継続	継続	継続

本年度 重点取組事項 (実施計画)	職員それぞれの能力開発、意識改革を図る研修の充実、職場内の人材育成の推進により「職員力」の向上を図ります。 また、「組織力」の向上を図るため、組織内の役割と責任の明確化、コミュニケーションの活発化、目標管理制度を活用した組織マネジメントの強化に取り組むとともに、職員の能力を最大限発揮できる職場環境づくりを進めます。
-------------------------	---

本年度 取組（実施）内容	
-----------------	--

本年度 実施後の課題	
---------------	--

番号	行政改革大綱大分類	簡素で効率的な行政システムの構築				
14	行政改革大綱中分類	組織体制の充実				
	基本計画実施事項名	危機管理体制の充実				
	担当部署	総務部 防災課				
第2次 行政改革大綱 取組内容		地震や台風などの自然災害のみならず、爆発や列車脱線などの大規模事故あるいは感染症による重篤な健康被害など市民生活に影響を及ぼす緊急事態の発生が想定されます。 このようなことから、「いなべ市地域防災計画」や「新型インフルエンザ行動計画」などを基本として、マニュアルの整備を計画的に進めることで危機管理体制の充実を図ります。				
現状・課題等		新庁舎に建設に伴う災害対応が新しく構築する必要があることから、新庁舎体制を見直し、防災計画の修正を行う必要があります。				
期待される効果等		☐ 歳出削減 ☐ 歳入増加 ☒ 行政サービス改善 ☐ 統廃合 ☐ 休止 ☐ 完了 ☐ その他（ 継続してマニュアルをブラッシュアップすることが需要であり、特に庁舎防災体制については修正していくことにより、より迅速な対応が可能です。				
実施計画	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	期間	➡	➡	➡	➡	➡
	新規/継続	継続	継続	継続	継続	継続

本年度 重点取組事項 (実施計画)	防災体制を構築し、新たな体制を作り防災計画の修正を行っていきます。 また、東海地震の予測が不可能になったことから東海地震に関する計画についても今後見直しを行います。
-------------------------	--

本年度 取組（実施）内容	
-----------------	--

本年度 実施後の課題	
---------------	--

番号	行政改革大綱大分類	簡素で効率的な行政システムの構築				
15	行政改革大綱中分類	電子市役所の推進				
	基本計画実施事項名	マイナンバー制度を活用した利便性の向上と経費の削減				
	担当部署	企画部 情報課				
第2次 行政改革大綱 取組内容		平成28年度から本格的な運用が始まった社会保障・税番号（マイナンバー）制度について、各分野における行政事務の効率化と、より公正かつ公平な市民サービスの提供を実現します。 制度の活用にあたっては、市民側のメリットという視点での検討も行っていきます。				
現状・課題等		マイナンバーカードを活用した行政サービスが可能となった場合、対象手続きのシステム検討が必要となります。				
期待される効果等		☐ 歳出削減 ☐ 歳入増加 ☒ 行政サービス改善 ☐ 統廃合 ☐ 休止 ☐ 完了 ☐ その他（ ） マイナンバーカードの活用により行政サービスの一元化が期待されます。				
実施計画	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	期間	➡	➡	➡	➡	➡
	新規/継続	継続	継続	継続	継続	継続

本年度 重点取組事項 (実施計画)	マイナンバーカードを活用した行政サービスが可能となった場合、対象手続きのシステムの改修及び新規システムの構築を行います。
-------------------------	--

本年度 取組（実施）内容	
-----------------	--

本年度 実施後の課題	
---------------	--

番号	行政改革大綱大分類	簡素で効率的な行政システムの構築				
16	行政改革大綱中分類	電子市役所の推進				
	基本計画実施事項名	情報システムの再構築による事務の効率化と経費の削減				
	担当部署	企画部 情報課				
第2次 行政改革大綱 取組内容		各情報システムの更新に際して、システム構成や委託業務とともに事務 処理手順についても再考し、事務の効率化と経費の削減に努めます。				
現状・課題等		新規システム導入の場合、費用対効果についても検討を行います。 既存システムの更新の場合、事務の見直しによる事務の効率化と経費の 削減についても検討を行います。				
期待される効果等		☒ 歳出削減 ☐ 歳入増加 ☒ 行政サービス改善 ☐ 統廃合 ☐ 休止 ☐ 完了 ☐ その他（				

本年度 重点取組事項 (実施計画)	各情報システムの更新に際して、システム構成や委託業務とともに事務処理手順についても再考し、事務の効率化と経費の削減を進めます。
-------------------------	---

本年度 取組（実施）内容	
-----------------	--

本年度 実施後の課題	
---------------	--

番号	行政改革大綱大分類	簡素で効率的な行政システムの構築				
17	行政改革大綱中分類	電子市役所の推進				
	基本計画実施事項名	情報システムの再構築による事務の効率化と経費の削減				
	担当部署	会計課				
第2次 行政改革大綱 取組内容		各情報システムの更新に際して、システム構成や委託業務とともに事務処理手順についても再考し、事務の効率化と経費の削減に努めます。				
現状・課題等		支払い事務の効率化を図るため、公共料金の支払い方法について検討する必要があります。				
期待される効果等		☐ 歳出削減 ☐ 歳入増加 ☐ 行政サービス改善 ☐ 統廃合 ☐ 休止 ☐ 完了 ☒ その他（事務の効率化） 公共料金の支払処理を一括とすることにより、作業量の削減、事務の効率化を期待できる。				
実施計画	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	期間	➡	➡			
	新規/継続	継続	継続			

本年度 重点取組事項 (実施計画)	支払い事務の効率化を図るため、公共料金の支払い方法について一括処理できるように検討を進めます。
-------------------------	---

本年度 取組（実施）内容	
-----------------	--

本年度 実施後の課題	
---------------	--

番号	行政改革大綱大分類	簡素で効率的な行政システムの構築				
18	行政改革大綱中分類	電子市役所の推進				
	基本計画実施事項名	情報システムの再構築による事務の効率化と経費の削減				
	担当部署	教育委員会 学校教育課				
第2次 行政改革大綱 取組内容		各情報システムの更新に際して、システム構成や委託業務とともに事務処理手順についても再考し、事務の効率化と経費の削減に努めます。				
現状・課題等		教員の ICT 活用スキルを身につける研修を継続する必要があります。 また、ICT 支援員の活用を継続するとともに、ICT 支援員不在時にも機器のトラブルに対応できる体制を構築する必要があります。 さらに、中学校の I C T 機器（タブレット）の導入と活用を行う必要があります。				
期待される効果等		☐歳出削減 ☐歳入増加 ☒行政サービス改善 ☐統廃合 ☐休止 ☐完了 ☐その他（ ） I C T 機器等が活用されることで、視覚的に分かりやすい授業、個別学習・学び合いの充実、教員の教材準備時間の軽減につながっていく。また、I C T 支援員によるサポートを継続することで、機器の日常的な活用へつながっていく。				
実施計画	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	期間	➡	➡	➡	➡	➡
	新規/継続	継続	継続	継続	継続	継続

本年度 重点取組事項 (実施計画)	子どもの能力が伸びるように ICT をどのように使っていくか、現状と目標とを再確認しながら、指導方法の検討を進める。 ・ ICT 支援員の活用について継続するとともに、サポートの継続 ・ 教員研修の継続 ・ 中学校の I C T 機器（タブレット）の導入・活用プランを策定し、推進する。
-------------------------	--

本年度 取組（実施）内容	
-----------------	--

本年度 実施後の課題	
---------------	--

番号	行政改革大綱大分類	効果的で効率的な財政運営の実現				
19	行政改革大綱中分類	財源の確保				
	基本計画実施事項名	受益者負担の適正化（行政サービスの利用者の負担に関する基準づくり）				
	担当部署	企画部 市民活動室				
第2次 行政改革大綱 取組内容		受益者負担の適正化（行政サービスの利用者の負担に関する基準づくり）受益者負担については、受益者不安の原則に基づき、分担金・負担金及び使用料・手数料などの適正化を図るとともに次のような基準で見直しを行います。 ④ 受益者が特定の市民であり、市民の側で選択可能なサービス →受益者負担中心（例：社会体育施設利用、コミュニティセンター利用など） また、民間企業や近隣自治体の状況や行政コストの把握から明らかになった課題をもとに受益者負担の見直しを行います。				
現状・課題等		料金徴収することで利用者が減少する可能性が考えられます。				
期待される効果等		☐ 歳出削減 ☒ 歳入増加 ☐ 行政サービス改善 ☐ 統廃合 ☐ 休止 ☐ 完了 ☐ その他（				

本年度 重点取組事項 (実施計画)	市民活動団体を含め使用者全員から使用料を徴収し、受益者負担の適正化を図ります。
-------------------------	---

本年度 取組（実施）内容	
-----------------	--

本年度 実施後の課題	
---------------	--

番号	行政改革大綱大分類	効果的で効率的な財政運営の実現				
20	行政改革大綱中分類	財源の確保				
	基本計画実施事項名	受益者負担の適正化（行政サービスの利用者の負担に関する基準づくり）				
	担当部署	市民部 保険年金課				
第2次 行政改革大綱 取組内容		受益者負担の適正化（行政サービスの利用者の負担に関する基準づくり）受益者負担については、受益者不安の原則に基づき、分担金・負担金及び使用料・手数料などの適正化を図るとともに次のような基準で見直しを行います。 ③ 受益者が不特定多数の市民であり、市民の側で選択可能なサービス →受益者負担と公費負担の組み合わせ（例：保育所、公営住宅など）				
現状・課題等		全国的に高齢化による社会保障費の上昇が懸念され、社会保障費の抑制が国政レベルで議論されています。令和元年10月の消費税増税の主眼は「消費税の社会保障費への充当」であることから、受益者負担の是々非々から別次元の社会問題へ進展しつつあります。令和元年6月に金融庁が発表した公的年金の限界（所謂老後2000万円問題）により、将来への社会不安が増徴しています。				
期待される効果等		☐歳出削減 ☐歳入増加 ☐行政サービス改善 ☐統廃合 ☐休止 ☐完了 ☒その他（受益者負担の適正） 適正な賦課徴収を実施することで、被保険者の公平賦課への理解と納付意識の高揚につながります。				
実施計画	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	期間	➡	➡	➡	➡	➡
	新規/継続					

本年度 重点取組事項 （実施計画）	平成30年度に国民健康保険は県広域化されるなど、新たな社会保障体制に移行しました。一般的に生活費に占める社会保険費（国保税（料）、介護、公的年金など）の割合が年々上昇傾向にあり、今後も同様に動きが予想されることから、国動向を注視しつつ、県や関係市町と連携し、適正な賦課徴収を行います。
-------------------------	---

本年度 取組（実施）内容	
-----------------	--

本年度 実施後の課題	
---------------	--

番号	行政改革大綱大分類	効果的で効率的な財政運営の実現				
2 1	行政改革大綱中分類	財源の確保				
	基本計画実施事項名	受益者負担の適正化（行政サービスの利用者の負担に関する基準づくり）				
	担当部署	環境部 環境政策課				
第2次 行政改革大綱 取組内容		受益者負担の適正化（行政サービスの利用者の負担に関する基準づくり）受益者負担については、受益者不安の原則に基づき、分担金・負担金及び使用料・手数料などの適正化を図るとともに次のような基準で見直しを行います。 ④ 受益者が特定の市民であり、市民の側で選択可能なサービス →受益者負担中心（例：社会体育施設利用、コミュニティセンター利用など） また、民間企業や近隣自治体の状況や行政コストの把握から明らかになった課題をもとに受益者負担の見直しを行います。				
現状・課題等		北勢斎場の炉本体の老朽化による課題、ばい煙・臭気等の環境問題、駐車場不足、更には利用者らの施設需要に対する要望等の観点から、施設再整備が求められています。				
期待される効果等		☐ 歳出削減 ☐ 歳入増加 ☐ 行政サービス改善 ☐ 統廃合 ☐ 休止 ☐ 完了 ☒ その他（施設の再整備） 施設を再整備することで、受益者負担の適正化を図れる。				
実施計画	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	期間	➡	➡	➡	➡	➡
	新規/継続	継続	継続	継続	継続	継続

本年度 重点取組事項 （実施計画）	近隣の市町と比較し4倍程度の受益者負担であることから、現在の斎場を運営しながら、新火葬場建設に向けて検討を進め、受益者負担の適正化を図ります。
-------------------------	---

本年度 取組（実施）内容	
-----------------	--

本年度 実施後の課題	
---------------	--

番号	行政改革大綱大分類	効果的で効率的な財政運営の実現				
2 2	行政改革大綱中分類	財源の確保				
	基本計画実施事項名	受益者負担の適正化（行政サービスの利用者の負担に関する基準づくり）				
	担当部署	環境部 環境衛生課				
第2次行政改革大綱取組内容		受益者負担の適正化（行政サービスの利用者の負担に関する基準づくり）受益者負担については、受益者不安の原則に基づき、分担金・負担金及び使用料・手数料などの適正化を図るとともに次のような基準で見直しを行います。 ② 受益者が特定の市民で市民生活に必需的なサービス →公費負担と受益者負担の組み合わせ（例：上水道、下水道、一般家庭ごみなど）				
現状・課題等		適正なごみ分別は、資源を守る一方で、ごみの焼却量を減らすことができます。異物混入は、処理作業を遅らせ、処理装置を故障させ維持管理や経費に負担をかけます。ごみ減量は、処理経費を削減し環境負荷を低減します。ごみを分別収集し処理していますが、処理作業において異物混入が多々みられ分別ルールの順守が課題となっています。				
期待される効果等		☒歳出削減 ☐歳入増加 ☐行政サービス改善 ☐統廃合 ☐休止 ☐完了 ☐その他（ ） ごみを適切に分別して出すことにより、資源ごみが増え、焼却処理するごみは減少します。焼却処理量が減ると水光熱費や設備の損耗が減少し処理経費や施設の維持費が削減できます。				
実施計画	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	期間	➡	➡	➡	➡	➡
	新規/継続	継続	継続	継続	継続	継続

番号	行政改革大綱大分類	効果的で効率的な財政運営の実現				
25	行政改革大綱中分類	財源の確保				
	基本計画実施事項名	受益者負担の適正化（行政サービスの利用者の負担に関する基準づくり）				
	担当部署	農林商工部 農林課				
第2次 行政改革大綱 取組内容		受益者負担の適正化（行政サービスの利用者の負担に関する基準づくり）受益者負担については、受益者不安の原則に基づき、分担金・負担金及び使用料・手数料などの適正化を図るとともに次のような基準で見直しを行います。 ④ 受益者が特定の市民であり、市民の側で選択可能なサービス →受益者負担中心（例：社会体育施設利用、コミュニティセンター利用など） また、民間企業や近隣自治体の状況や行政コストの把握から明らかになった課題をもとに受益者負担の見直しを行います。				
現状・課題等		施設設置から30年以上経過している施設が多く、今後多くの施設改修が予測され市財政への大きな負担となることが考えられる。				
期待される効果等		☐ 歳出削減 ☐ 歳入増加 ☒ 行政サービス改善 ☐ 統廃合 ☐ 休止 ☐ 完了 ☐ その他（ ） 国補助事業等を活用しながら計画的に事業を推進することにより、適正な受益者負担及び市の財源確保を図ることが出来る。				
実施計画	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	期間	➡	➡	➡	➡	➡
	新規/継続	継続	継続	継続	継続	継続

本年度 重点取組事項 （実施計画）	受益者が特定の市民であることから受益者負担は必要であるが、財源確保のための負担割合の引き上げは難しく、国補助事業等を活用した施設整備を検討し、受益者負担の適正化と市の負担軽減を行います。
-------------------------	---

本年度 取組（実施）内容	
-----------------	--

本年度 実施後の課題	
---------------	--

番号	行政改革大綱大分類	効果的で効率的な財政運営の実現				
26	行政改革大綱中分類	財源の確保				
	基本計画実施事項名	受益者負担の適正化（行政サービスの利用者の負担に関する基準づくり）				
	担当部署	農林商工部 獣害対策課				
第2次 行政改革大綱 取組内容		受益者負担の適正化（行政サービスの利用者の負担に関する基準づくり）受益者負担については、受益者不安の原則に基づき、分担金・負担金及び使用料・手数料などの適正化を図るとともに次のような基準で見直しを行います。 ④ 受益者が特定の市民であり、市民の側で選択可能なサービス →受益者負担中心（例：社会体育施設利用、コミュニティセンター利用など） また、民間企業や近隣自治体の状況や行政コストの把握から明らかになった課題をもとに受益者負担の見直しを行います。				
現状・課題等		近年の施設維持費用に対して、使用料収益は、維持費の概ね30%で推移している。今後、施設の老朽化に伴い施設維持費用が高騰する場合は、施設使用料の見直しをする必要がある。				
期待される効果等		☒ 歳出削減 ☐ 歳入増加 ☒ 行政サービス改善 ☐ 統廃合 ☐ 休止 ☐ 完了 ☐ その他（ ） 日常の施設メンテナンスにより大規模な施設維持修繕費を削減することができる。				
実施計画	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	期間	➡	➡	➡	➡	➡
	新規/継続	継続	継続	継続	継続	継続

本年度 重点取組事項 （実施計画）	今後施設維持管理費がかさむ場合は、県活性化施設夢かなえ荘の設置及び管理に関する条例の改定により施設使用料の増額を検討します。
-------------------------	--

本年度 取組（実施）内容	
-----------------	--

本年度 実施後の課題	
---------------	--

番号	行政改革大綱大分類	効果的で効率的な財政運営の実現				
28	行政改革大綱中分類	財源の確保				
	基本計画実施事項名	受益者負担の適正化（行政サービスの利用者の負担に関する基準づくり）				
	担当部署	水道部 水道総務課				
第2次 行政改革大綱 取組内容		受益者負担の適正化（行政サービスの利用者の負担に関する基準づくり）受益者負担については、受益者不安の原則に基づき、分担金・負担金及び使用料・手数料などの適正化を図るとともに次のような基準で見直しを行います。 ② 受益者が特定の市民で市民生活に必需的なサービス →公費負担と受益者負担の組み合わせ（例：上水道、下水道、一般家庭ごみなど）				
現状・課題等		人口減少による収入減とは逆に施設の老朽化対策や耐震化対策など取り組むべき課題が山積しています。より効率的な事業経営を行うには取り組むべき課題の優先度と重要度に応じた取捨選択と経営体質の強化が重要な課題となります。				
期待される効果等		☐ 歳出削減 ☐ 歳入増加 ☐ 行政サービス改善 ☐ 統廃合 ☐ 休止 ☐ 完了 ☒ その他（事業経営基盤の強化） 経営基盤が強化されることで安価で安定した給水が期待できる。				
実施計画	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	期間	➡	➡	➡	➡	➡
	新規/継続	継続	継続	継続	継続	継続

本年度 重点取組事項 （実施計画）	将来的にも安定供給ができるように複数年計画で新水道ビジョンに基づいた施設の整備を進め、事業経営基盤の強化を図ります。
-------------------------	--

本年度 取組（実施）内容	
-----------------	--

本年度 実施後の課題	
---------------	--

番号	行政改革大綱大分類	効果的で効率的な財政運営の実現				
29	行政改革大綱中分類	財源の確保				
	基本計画実施事項名	受益者負担の適正化（行政サービスの利用者の負担に関する基準づくり）				
	担当部署	水道部 水道総務課				
第2次 行政改革大綱 取組内容		受益者負担の適正化（行政サービスの利用者の負担に関する基準づくり）受益者負担については、受益者不安の原則に基づき、分担金・負担金及び使用料・手数料などの適正化を図るとともに次のような基準で見直しを行います。 ② 受益者が特定の市民で市民生活に必需的なサービス →公費負担と受益者負担の組み合わせ（例：上水道、下水道、一般家庭ごみなど）				
現状・課題等		下水道事業は、公営企業に転換しても一般会計からの補助金（繰出金）に頼る経営であることに変わりはありません。現状の是非や適正な補助金と受益者負担のバランスを見極めていく必要があります。				
期待される効果等		☐ 歳出削減 ☐ 歳入増加 ☐ 行政サービス改善 ☐ 統廃合 ☐ 休止 ☐ 完了 ☒ その他（事業経営基盤の強化） 経営戦略を策定することで長期的な展望で事業運営ができる。				
実施計画	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	期間	➡	➡	➡	➡	➡
	新規/継続	継続	継続	継続	継続	継続

本年度 重点取組事項 （実施計画）	地方公営企業法適用初年度分の決算を行い、それを基に今後の方向性を考えた経営戦略策定に向けた準備を進めます。
-------------------------	---

本年度 取組（実施）内容	
-----------------	--

本年度 実施後の課題	
---------------	--

番号	行政改革大綱大分類	効果的で効率的な財政運営の実現				
3 0	行政改革大綱中分類	財源の確保				
	基本計画実施事項名	受益者負担の適正化（行政サービスの利用者の負担に関する基準づくり）				
	担当部署	教育委員会 学校教育課				
第2次 行政改革大綱 取組内容		受益者負担の適正化（行政サービスの利用者の負担に関する基準づくり）受益者負担については、受益者不安の原則に基づき、分担金・負担金及び使用料・手数料などの適正化を図るとともに次のような基準で見直しを行います。 ④ 受益者が特定の市民であり、市民の側で選択可能なサービス →受益者負担中心（例：社会体育施設利用、コミュニティセンター利用など） また、民間企業や近隣自治体の状況や行政コストの把握から明らかになった課題をもとに受益者負担の見直しを行います。				
現状・課題等		放課後児童クラブ指導員が不足しているため、指導員の賃金を上げ、募集を行う必要があります。その結果、受益者への負担額が増額される可能性もあります。				
期待される効果等		☐ 歳出削減 ☐ 歳入増加 ☒ 行政サービス改善 ☐ 統廃合 ☐ 休止 ☐ 完了 ☐ その他（				

番号	行政改革大綱大分類	効果的で効率的な財政運営の実現				
3 1	行政改革大綱中分類	財源の確保				
	基本計画実施事項名	受益者負担の適正化（行政サービスの利用者の負担に関する基準づくり）				
	担当部署	教育委員会 生涯学習課				
第2次 行政改革大綱 取組内容		受益者負担の適正化（行政サービスの利用者の負担に関する基準づくり）受益者負担については、受益者不安の原則に基づき、分担金・負担金及び使用料・手数料などの適正化を図るとともに次のような基準で見直しを行います。 ④ 受益者が特定の市民であり、市民の側で選択可能なサービス →受益者負担中心（例：社会体育施設利用、コミュニティセンター利用など） また、民間企業や近隣自治体の状況や行政コストの把握から明らかになった課題をもとに受益者負担の見直しを行います。				
現状・課題等		施設の維持管理経費に加えて、老朽化した施設の修繕等の経費の増加が課題となっています。				
期待される効果等		☐ 歳出削減 ☐ 歳入増加 ☒ 行政サービス改善 ☐ 統廃合 ☐ 休止 ☐ 完了 ☐ その他（ ） 施設利用収益率が長期的に悪化する場合には施設利用料を見直すことにより受益者負担の適正化が図られます。				
実施計画	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	期間	➡	➡	➡	➡	➡
	新規/継続	継続	継続	継続	継続	継続

番号	行政改革大綱大分類	効果的で効率的な財政運営の実現				
3 2	行政改革大綱中分類	財源の確保				
	基本計画実施事項名	公有財産の売却等の推進				
	担当部署	総務部 管財課				
第2次 行政改革大綱 取組内容		施設の統廃合で不要となった施設や活用されていない財産については積極的に売却等を検討します。				
現状・課題等		売却に必要な土地の条件整備（境界測量、法定外公共物の移転等）に長期間を要する。				
期待される効果等		☐ 歳出削減 ☒ 歳入増加 ☐ 行政サービス改善 ☐ 統廃合 ☐ 休止 ☐ 完了 ☐ その他（ ） 不要となった施設や活用されていない財産を売却することで、財源の確保が図られます。				
実施計画	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	期間	➡	➡	➡	➡	➡
	新規/継続	継続	継続	継続	継続	継続

本年度 重点取組事項 （実施計画）	施設の統廃合で不要となった施設等や活用されていない財産については積極的に一般競争入札等により売却等を進めます。
-------------------------	---

本年度 取組（実施）内容	
-----------------	--

本年度 実施後の課題	
---------------	--

番号	行政改革大綱大分類	効果的で効率的な財政運営の実現				
3 4	行政改革大綱中分類	財源の効率的な活用				
	基本計画実施事項名	補助金等の見直し				
	担当部署	企画部 政策課				
第 2 次 行政改革大綱 取組内容		第 1 次行政改革大綱と同様に補助金等については、その役割、必要性、費用対効果等について再検討し、整理合理化を推進するとともに、新たな補助金等を制度化する場合は、目的の明確化、交付基準の適正化及び交付の終期を設けるなどの措置を講ずることによって、補助金総額を抑制します。また補助金等については次の視点で適正化を図ります。 ・ 補助対象事業の繰越金額が補助金額を上回っているもの ・ 補助金等の交付の当初の目的を達成したもの ・ 補助の目的と実際の使途内容が合致しないもの ・ 団体等が、本来、独自で負担すべきもの ・ 公益性や補助期間などの要因により自立を促すべきものであるもの ・ 補助金等の交付以外の方法で実施すべきものの、又は対応が可能なもの ・ 関係市町村による補助金等の負担割合が応分の比率によらないもの ・ 補助対象事業に不合理な支出が含まれるもの ・ 同種の団体で統合再編を支援することにより補助金の適正化が図られるもの				
現状・課題等		補助金等の役割、必要性、費用対効果について検証し、整理合理化を進める必要があります。				
期待される効果等		☒ 歳出削減 ☐ 歳入増加 ☐ 行政サービス改善 ☐ 統廃合 ☐ 休止 ☐ 完了 ☐ その他（				

番号	行政改革大綱大分類	効果的で効率的な財政運営の実現				
36	行政改革大綱中分類	財政運営の適正化				
	基本計画実施事項名	決算分析と他市町比較による無駄の排除				
	担当部署	企画部 財政課				
第2次 行政改革大綱 取組内容		全事務事業の財政構造を分析し、その性質に従って、政策的な判断や市長支持により実施される事業を「政策的経費」、市単独事業など市の裁量がある事業を「裁量的経費」、人件費や扶助費、公債費などの「義務的経費」、複数年契約で将来の負担が決まっているものや一般財源額が50万円以下などの「経常的経費」、災害復旧費や選挙などの臨時で発生するものや、固定資産評価替えなどの複数年に一度実施される「臨時的経費」、地域おこし協力隊や集落支援員などの「特別経費」に分類しました。そのうち、裁量的経費に対しては一般財源使用額を制限する枠配分方式を行いました。 また、議会の要請により、予算書や決算書だけでは分からないより具体的な事務事業の内容を盛り込んだ「事務事業別予算説明資料」、「事務事業別決算説明資料」を平成29年度分から作成しました。 また、財政状況資料集を作成することで、決算分析と他市町比較を行い、財政構造の把握や改善に向けた取組の検討を行いました。				
現状・課題等		財源の有効配分を行うため、財政構造のどこに無駄があり、財源配分の課題がどこにあるかを把握する必要があります。				
期待される効果等		☒ 歳出削減 ☐ 歳入増加 ☐ 行政サービス改善 ☐ 統廃合 ☐ 休止 ☐ 完了 ☐ その他（				

本年度 重点取組事項 (実施計画)	決算分析と他市町比較を行うことで、財政構造の分析を行います。
----------------------------------	---------------------------------------

本年度 取組（実施）内容	
-----------------	--

本年度 実施後の課題	
---------------	--

番号	行政改革大綱大分類	効果的で効率的な財政運営の実現				
37	行政改革大綱中分類	財政運営の適正化				
	基本計画実施事項名	資産台帳の整備				
	担当部署	企画部 財政課				
第2次 行政改革大綱 取組内容		資産台帳整備を行うことにより、現在、市が保有する資産を明らかにするとともに、将来にわたる公共施設の維持管理・更新計画につなげることで、計画的な財政運営を図ります。				
現状・課題等		施設毎の老朽化度を分析することで、将来経費やコストを明らかにし、修繕や改修を行う時期をあらかじめ把握することで、計画的な財政運営につなげる必要があります。				
期待される効果等		☐ 歳出削減 ☐ 歳入増加 ☒ 行政サービス改善 ☒ 統廃合 ☐ 休止 ☐ 完了 ☐ その他（ ） 将来経費やコストを明らかにすることで、将来にわたる公共施設の維持管理・更新計画につなげ、計画的な財政運営につなぐことができます。				
実施計画	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	期間	→	→	→	→	→
	新規/継続	継続	継続	継続	継続	継続

本年度 重点取組事項 (実施計画)	管財課と連携しながら、公共施設等総合管理計画に基づいて中央児童センター、藤原庁舎の解体に対して地方債を借入れます。
-------------------------	---

本年度 取組（実施）内容	
-----------------	--

本年度 実施後の課題	
---------------	--

